

水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会

2026/27シーズン総会



日 時：令和8年7月23日（木）午後1時15分から
場 所：ケーズデンキスタジアム水戸 1階多目的室

総 会 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 紹 介

4 議 事

報告第1号 令和8年度（前期）事業報告について

認定第1号 令和8年度（前期）決算認定について

議案第1号 2026/27シーズン事業計画（案）について

議案第2号 2026/27シーズン予算（案）について

報告第2号 役員の指名について

5 そ の 他

6 閉 会

報告第 1 号

令和 8 年度（前期）事業報告

1 ホームゲーム集客支援事業

（１）「ホームタウン推進協議会構成市町村の日」

試合ごとに対象となる市町村の在住・在学者を優待し、事前に P R 活動を行い、集客に努めた。

ア 優待実績

試合日	対戦相手	対象市町村	優待実績	入場者数
3 月 14 日 (土)	F 東京	笠間市 常陸大宮市 小美玉市	105 人	7,439 人
4 月 4 日 (土)	鹿島	北茨城市 城里町 桜川市	250 人	10,570 人
4 月 19 日 (日)	柏	日立市 大洗町 石岡市	132 人	8,831 人
4 月 29 日 (水)	町田	ひたちなか市 高萩市 東海村	187 人	7,229 人
5 月 9 日 (土)	浦和	那珂市 常陸太田市 筑西市	117 人	8,788 人
5 月 16 日 (土)	東京 V	水戸市 茨城町 太子町	199 人	7,123 人
合計			990 人	

イ ホームタウンブース

明治安田 J 1 百年構想リーグでは、試合毎の「市町村の日」ブースは設置せず、クラブが毎試合設置する「ホームタウンブース」でのホームタウン産品販売を実施した。

また、随時希望する市町村による P R ブース設置を行った。

(2) Jクラブを活用した都市間連携事業

- ・「茨城ダービー」関連事業の実施に向け、検討を行った。(鹿嶋市)
- ・「アラウンド・ザ・日本三名園」事業の再開に向け、検討を行った。(岡山市)

(3) アウェイサポーターおもてなしブース「ホーリータウン」

ホームゲームにおいて、水戸観光コンベンション協会及び水戸市政策研究会と協働して「アウェイサポーターおもてなしブース ホーリータウン」を設置し、梅酒の飲み比べ等アウェイサポーターのおもてなし企画を実施した。(計10回)

2 地域交流事業

(1) 地域交流イベントへの協力

【実績】

開催日	開催市町村	イベント
2月 3日(火)	水戸市	水戸八幡宮節分追儺式
2月 11日(水)	日立市	サッカーフェスティバル in 久慈サンピア日立
3月 8日(日)	水戸市	下市タウンフェスティバル
	大子町	奥久慈湯の里大子マラソン大会
3月 22日(日)	北茨城市	全国あんこうサミット
3月 28日(土)	城里町	アツマーレ選手壮行会
	大洗町	大洗町スポーツ少年団フェスティバル
4月 5日(日)	日立市	日立さくらまつり
4月 11日(土)	茨城町	大戸のさくらまつり
5月 2日(土)	水戸市	水戸まちなかフェスティバル (MITO BLUE PRIDE)
6月 6日(土)	水戸市	プレースポーツみと (MITO BLUE PRIDE)

※「MITO BLUE PRIDE」…水戸ホーリーホック・茨城ロボッツ・水戸市の三者による連携事業。市民のスポーツへの興味、関心を高めるとともに、スポーツによるにぎわいのあるまちづくりを推進することを目的として、令和元年度から実施している。

(2) 水戸ホーリーホックにおける教育普及事業・社会貢献事業の支援

【実績】

開催日	開催市町村	内容
2月 13日(金)	水戸市	水戸市3年次新卒教職員研修講話
2月 20日(金)	大子町	大子町消防本部講演会
	水戸市	職業講話(水戸第三中学校)
	日立市	キャリア教育出前講座(駒王中学校) 本間幸司GMによる授業
	ひたちなか市	出前授業(東石川小学校)
2月 24日(火)	ひたちなか市	第2学年親子講演会(那珂湊中学校)
3月 13日(金)	小美玉市	食育授業(小川南中学校)
3月 14日(土)	桜川市	真壁学園開校記念事業(真壁学園義務教育学校)
5月 13日(水)	水戸市	茨城県退職校長会講演会
5月 22日(金)	石岡市	食育授業(石岡小学校)
5月 28日(木)	水戸市	ごみゼロキャンペーン
6月 2日(火)	水戸市	水戸市一斉あいさつ運動(寿小学校)
6月 12日(金)	筑西市	筑西市同友クラブ6月例会 (フィジカルコーチによる身体づくり講習)
6月 23日(火)	城里町	七会小学校交流事業

3 広報活動事業

(1) 横断幕・バナーの掲示

- ・ J R 水戸駅南口ペデストリアンデッキに水戸ホーリーホック応援横断幕の掲示

(2) 各種媒体による試合情報、イベント及び選手紹介等の情報発信

- ・ 各市町村ホームページ、SNS 及び広報紙等による情報発信
- ・ ホームタウンPR情報紙「水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会だより」の発行

(3) 各施設における広報活動

- ・ 各ホームタウン市町村公共施設にポスター及びのぼり旗等の設置

(4) ホームタウン認知度向上事業

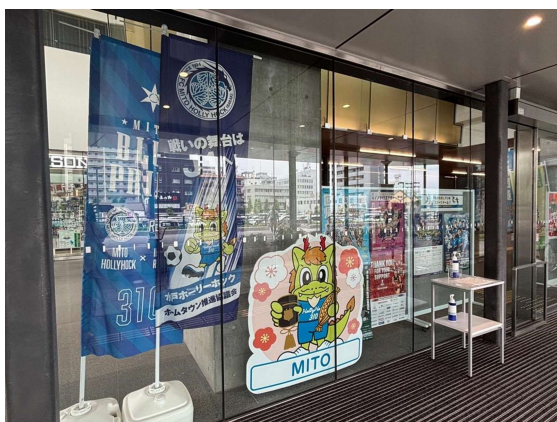
- ・ ホームゲーム開催時スタジアムにおけるデジタルサイネージの掲出
- ・ 各ホームタウン市町村庁舎等へのホーリーくんパネルの設置



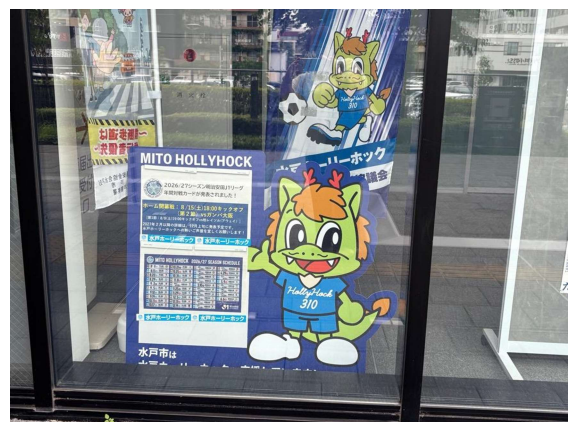
水戸駅南口ペデストリアンデッキ横断幕



水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会だより



市町村庁舎等でのポスターやのぼりの設置



市町村庁舎等へのホーリーくんパネルの設置

4 その他の支援事業

(1) 選手による地域・市町村での活動

【実績】

開催日	開催市町村	イベント
2月10日(火)	筑西市	出前授業（飯田貴敬選手の授業）
3月14日(土)	桜川市	真壁学園サッカー部交流 (ホーム試合後に飯田貴敬選手との交流)
6月12日(金)	筑西市	筑西市同友クラブ6月例会 (身体づくり講習への飯田貴敬選手の参加)
6月20日(土)	桜川市	生涯学習センターさくらす (飯田貴敬選手トークショー)

※明治安田百年構想リーグの期間中は、「ホームタウンPR大使」の活動は休止。

(2) 各種無料観戦サービスのPR協力

キッズパスポート（小学生以下）、TEENSSEAT（中高生）及びOVER65PASS（65歳以上）等、水戸ホーリーホックが行っている各種無料観戦サービスのPRに協力した。

(3) JX金属Presentsサッカー教室の開催支援

水戸ホーリーホックが主催となり、各ホームタウン市町村で「サッカー教室」が開催され、会場の提供や参加者の募集などに協力した。

【実績】

開催日	開催市町村	参加者数	対象	備考
4月5日(日)	北茨城市	65人	小学生	
4月11日(土)	桜川市	73人	小学生	
4月18日(土)	日立市	26人	中学生	
4月25日(土)	笠間市	28人	小学生	
5月3日(日)	水戸市	58人	親子	子どもは年中から小3まで
5月31日(日)	城里町	23人	小学生	アツマーレ開催（選手参加）



4月5日開催（北茨城市）



4月11日開催（桜川市）

(4) パブリックビューイング

各市町村で水戸ホーリーホックと共催でパブリックビューイングを開催した。

【実績】

開催日	対戦相手	開催市町村	会場	来場者数
2月 8日(日)	東京V	笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	100 人
2月 14日(土)	町田	笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	140 人
3月 1日(日)	川崎	笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	150 人
3月 7日(土)	浦和	笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	150 人
3月 22日(日)	柏	笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	150 人
4月 4日(土)	鹿島	水戸市	水戸市民会館	400 人
		笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	200 人
4月 11日(土)	千葉	笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	150 人
5月 2日(土)	横浜	笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	150 人
5月 6日(水)	鹿島	笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	200 人
5月 30日(土)	長崎	笠間市	笠間ショッピングセンター ホールシティ	150 人
合計				1,940 人

5 会議の開催

(1) 幹事会

開催日：令和8年1月22日(木)

会 場：水戸市役所 3階会議室304

内 容：令和8年度（前期）総会提出議案について

(2) 総会

開催日：令和8年2月2日(月)

会 場：ケーズデンキスタジアム水戸 1階多目的室

内 容：令和7年度事業報告・決算、
水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会会則の一部改正（案）、
令和8年度（前期）事業計画（案）・予算（案）について

(3) 市町村部会

ア 第1回

開催日：令和8年1月20日(火)

会 場：ケーズデンキスタジアム水戸 1階多目的室

内 容：2025シーズン協議会活動の実施報告、
水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会会則の一部改正、
百年構想リーグでの実施事業、事業費について

イ 第2回

開催日：令和8年5月27日(水)

会 場：アダストリアみとアリーナ 2階会議室

内 容：令和8年度（前期）実施事業について

認定第 1 号

令和 8 年度（前期） 決算認定

（令和8年1月1日～令和8年6月 30 日）

収 入 合 計	860,524 円
支 出 合 計	590,954 円
差 引 残 額	269,570 円（2026/27 シーズンへ繰越）

〔収入の部〕

（単位：円）

科 目	令和 8 年度(前期) 予算額 (A)	令和 8 年度(前期) 収入済額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1 補 助 金	400,000	400,000	0	水戸市
2 負 担 金	0	0	0	
3 寄 付 金	1,000	0	1,000	
4 諸 収 入	485	1,009	△524	預金利息
5 繰 越 金	459,515	459,515	0	前年度繰越金
合 計	861,000	860,524	476	

〔支出の部〕

（単位：円）

科 目	令和 8 年度(前期) 予算額 (A)	令和 8 年度(前期) 支出済額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1 事 業 費	666,000	437,014	228,86	
集客支援事業費	90,000	0	90,000	
地域交流事業費	90,000	5,000	85,000	地域交流イベント
広報活動事業費	450,000	432,014	17,986	のぼり旗ポール
その他の支援事業費	36,000	0	36,000	
2 事 務 費	180,000	153,940	26,060	
需 用 費	115,000	79,190	35,810	総会資料印刷代
役 務 費	51,000	60,890	△9,890	郵送代、振込手数料
使 用 料	14,000	13,860	140	会場使用料
3 予 備 費	15,000	0	15,000	
合 計	861,000	590,954	270,046	

令和8年度(前期)水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会 監査報告書

令和8年度(前期)水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会決算については、関係帳簿、証拠書類に基づいて監査を実施したところ、いずれも適正に処理されていることを認めます。

令和8年7月8日

水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会

監事 堀江英夫 

監事 鬼澤英一 

議案第 1 号

2026/27シーズン（令和 8 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月30日） 事業計画（案）

1 ホームゲーム集客支援事業

（１）「ホームタウン推進協議会構成市町村の日」

- ・周知活動及び事前活動の実施
- ・チケット優待の実施
- ・観光PRなど各種イベントの実施

（２）Ｊ１昇格記念事業

- ・「スポーツツーリズム」の促進として、水戸ホーリーホック公式SNSから各ホームタウンの観光や宿泊情報を発信し、アウェイサポーターのホームタウンへの誘客を図る。

（３）Ｊクラブを活用した都市間連携事業

- ・「茨城ダービー」関連事業の実施（茨城県、鹿嶋市）
- ・「ア라운드・ザ・日本三名園」事業の2026/27シーズンからの再開（岡山市）

（４）アウェイサポーターおもてなしブース「ホーリータウン」

2 地域交流事業

（１）地域交流イベントへの協力

- ・「ホームタウンPR大使」を活用した地域交流イベントへの協力

（２）水戸ホーリーホックにおける教育普及事業・社会貢献事業の支援

- ・各市町村主催のサッカー教室の開催
- ・各市町村主催イベントへの協議会としての参加及び協力

3 広報活動事業

（１）「Ｊ２リーグ優勝シャーレ&トロフィー ホームタウンキャラバン」の実施

- ・Ｊ２リーグ優勝シャーレと優勝記念トロフィーのホームタウン18市町村での巡回展示

（２）横断幕・バナーの掲示

- ・ＪＲ水戸駅前ペデストリアンデッキの他、各ホームタウン市町村での横断幕の掲示

（３）各種媒体による試合情報、イベント及び選手紹介等の情報発信

- ・各市町村広報紙、ホームページ及びSNS等による情報発信
- ・ホームタウンPR情報紙「水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会だより」の発行

(4) 各施設における広報活動

- ・各市町村公共施設にのぼり旗及びポスター等の設置

(5) ホームタウン認知度向上事業

- ・ホームゲーム開催時スタジアムにおけるデジタルサイネージの掲出
- ・各市町村庁舎等へのホーリーくんパネルの設置
- ・「ご当地ホーリーくん」の更なる活用（PRグッズ等）

4 その他の支援事業

(1) 「おらが街PRリーグ」への協力

(2) 各種無料観戦サービスのPR協力

(3) ホームタウン市町村向けグッズ販売のPR協力

5 会議の開催

(1) 幹事会

開催日：令和8年7月10日（金）

会 場：水戸市役所 4階中会議室3

(2) 総会

開催日：令和8年7月23日（木）

会 場：ケーズデンキスタジアム水戸 1階多目的室

(3) 市町村部会

第1回（未定）

開催日： ——

会 場： ——

第2回（未定）

開催日： ——

会 場： ——

議案第 2 号

2026/27 シーズン予算（案）
（令和 8 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日）

〔収入の部〕

（単位：円）

科 目	2026/27 シーズン 予算額 (A)	令和 8 年度 (前期) 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1 補 助 金	2, 400, 000	400, 000	2, 000, 000	水戸市 令和 8 年度第 2 期分 2, 100, 000 令和 9 年度第 1 期分 300, 000
2 負 担 金	3, 400, 000	0	3, 400, 000	@200, 000×17 市町村
3 寄 付 金	1, 000	1, 000	0	
4 諸 収 入	1, 430	485	945	預金利息
5 繰 越 金	269, 570	459, 515	△189, 945	前期繰越金
合 計	6, 072, 000	861, 000	5, 211, 000	

〔支出の部〕

（単位：円）

科 目	2026/27 シーズン 予算額 (A)	令和 8 年度 (前期) 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	摘 要
1 事 業 費	5, 733, 000	666, 000	5, 067, 000	
集客支援事業費	4, 070, 000	90, 000	3, 980, 000	市町村の日 J1 昇格記念事業
地域交流事業費	630, 000	90, 000	540, 000	地域交流イベント
広報活動事業費	883, 000	450, 000	433, 000	横断幕、PR グッズ等
その他の支援事業費	150, 000	36, 000	114, 000	PR リーグ支援
2 事 務 費	330, 000	180, 000	150, 000	
需 用 費	170, 000	115, 000	55, 000	総会資料印刷代
役 務 費	140, 000	51, 000	89, 000	郵送代、振込手数料
使 用 料	20, 000	14, 000	6, 000	会場使用料
3 予 備 費	9, 000	15, 000	△6, 000	
合 計	6, 072, 000	861, 000	5, 211, 000	

報告第2号

役員の指名について

石岡市、筑西市、桜川市の3市が、令和8年4月30日に正式にホームタウンの承認を受けたことに伴い、下記のとおり、各市長を副会長に委嘱することを報告する。

記

任期 令和8年7月23日～令和9年6月30日

役 職	団 体 名	団体役職名	氏 名
副会長	石岡市	市 長	戸井田 和之
副会長	筑西市	市 長	設楽 詠美子
副会長	桜川市	市 長	大塚 秀喜

【参考】

役 職	団 体 名	団体役職名	氏 名
顧 問	石岡市議会	議 長	村上 泰道
顧 問	筑西市議会	議 長	田中 隆徳
顧 問	桜川市議会	議 長	風野 和視
顧 問	石岡商工会議所	会 頭	木村 都央
顧 問	石岡市八郷商工会	会 長	菊地 清
顧 問	筑西市商工会	会 長	関口 恭史
顧 問	下館商工会議所	会 頭	関 正樹
顧 問	桜川市商工会	会 長	皆川 光吉

※新規加入の3市の役員の任期については、令和8年7月23日～令和9年6月30日

水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会会則

(名称)

第1条 この会は、水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、茨城県、水戸ホーリーホックのホームタウン市町村及びその周辺市町村並びに産業経済団体等と連携を図りながら、水戸ホーリーホックを組織的、広域的に支援することにより、次代を担う子ども達の夢を育て、地域に根ざしたスポーツ文化を創造することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 協議会の組織拡充に関する事業
- (2) チケット販売の協力事業
- (3) 広報活動事業
- (4) 水戸ホーリーホックと地域の交流事業
- (5) 後援会及びファンクラブの組織拡充に関する事業
- (6) その他協議会の目的を達成するために必要と認める事業

(組織)

第4条 協議会は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する委員をもって組織する。

- (1) 水戸ホーリーホックのホームタウン市町村及びその周辺市町村の役職員
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 協議会に、次に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監 事 2名

2 会長には、水戸市長をもって充てる。

3 副会長及び監事には、会長が指名する者をもって充てる。

(役員の仕事)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 監事は、本会の財務を監査する。

(名誉役員)

第7条 協議会に、名誉役員として名誉顧問及び顧問を置くものとし、会長が委嘱する。

(任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員については、再任を妨げない。

3 役員は、任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職を行わなければならない。

4 名誉役員の任期は、前3項の規定を準用する。

(総会)

第9条 総会は、役員及び委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

3 総会は、次に掲げる事項を審議し、決定する。

(1) 会則に関すること。

(2) 事業計画及び予算に関すること。

(3) 事業報告及び決算に関すること。

(4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

4 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事会)

第10条 幹事会は、会長が委嘱した幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成する。

2 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、その議長となり、次に掲げる事項を審議し、決定する。

(1) 総会に付議すべき事項に関すること。

(2) 協議会への加入に関すること。

(3) 事業の推進に関すること。

(4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

3 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 幹事会は、第2項の規定により審議し、決定した事項のうち、会長が必要と認めた事項については、これを次の総会に報告しなければならない。

5 幹事長、副幹事長及び幹事の任期は、第8条第1項から第3項までの規定を準用する。

6 前条第4項の規定は、幹事会の会議について準用する。

(部会)

第11条 協議会は、必要に応じて、次の各号に掲げる部会を置くことができる。

(1) 産業経済団体・マスメディア部会

(2) 市町村部会

2 部会の設置及び構成は、会長が別に定める。

(専決処分)

第12条 会長は、総会を招集するいとまがないとき、又は簡易な事項については、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会において報告し、その承認を得なければならない。

(事務局)

第13条 協議会の事務を処理するため、水戸市市民協働部スポーツ課に事務局を置く。

2 事務局について必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第14条 協議会の経費は、負担金、補助金、寄付金その他の収入をもって充てる。

2 前項の負担金は、水戸ホーリーホックのホームタウン市町村（水戸市を除く。）が負担するものとし、その額は、1市町村当たり100,000円とする。

3 会長は、特に必要があると認めるときは、臨時に負担金を徴収することができる。

(会計年度)

第15条 協議会の会計年度は、毎年7月1日から翌年6月30日までとする。

(委任)

第16条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、平成14年1月24日から施行する。

付 則

この会則は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この会則は、平成24年2月27日から施行する。

付 則

この会則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この会則は、平成31年2月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この会則は、令和8年2月2日から施行する。

(会計年度変更に係る経過措置)

2 第8条の規定にかかわらず、会計年度を変更した日の属する役員の任期は、令和8年1月1日から令和9年6月30日までとする。

3 第15条の規定にかかわらず、会計年度を変更した日の属する会計年度は、令和8年1月1日から令和8年6月30日までとする。

水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会市町村部会要項

(趣旨)

第1条 この要項は、水戸ホーリーホック・ホームタウン推進協議会会則（平成14年1月24日施行）第11条第2項の規定に基づき、市町村部会（以下「部会」という。）の設置及び構成について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 部会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 水戸ホーリーホックのホームゲームの観客数の増加に向けた事業に関すること。
- (2) 水戸ホーリーホックの周知に関すること。
- (3) 水戸ホーリーホックを活用した地域交流事業に関すること。

(構成)

第3条 部会は、水戸ホーリーホックのホームタウン市町村担当課の職員をもって構成する。

(部会長)

第4条 部会に、部会長を置く。

- 2 部会長は、水戸市の担当課の職員をもって充てる。
- 3 部会長は、部会の会務を総理する。

(会議)

第5条 部会は、部会長が招集し、部会長は、会議の議長となる。

(関係者の出席)

第6条 部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、水戸市市民協働部スポーツ課において行う。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要項は、平成24年3月9日から施行する。

付 則

この要項は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この要項は、平成31年2月1日から施行する。